

会 議 録

会議名	2025 年度第 1 回東浦町地域福祉推進委員会	
開催日時	2025 年 7 月 24 日（木）午後 1 時 30 分から午後 3 時まで	
開催場所	東浦町勤労福祉会館 2 階 会議室 1	
出席者	アドバイザー	原田正樹氏
	委員	原田正治氏、金神正之氏、日高啓治氏、高場智明氏、吉田禎宏氏、今村雄一氏、山崎紀恵子氏、金森大席氏、友永涼子氏、新美あかり氏、鈴木洋子氏、柴田裕子氏、宮池始氏、田島由美子氏、水野智久氏、榊原和浩氏、山田祐太氏、外山綾子氏
	事務局	原田ふくし文化部長、船津ふくし課長、森ふくし課社会高齢係長、山本ふくし課地域共生社会推進係長、西川ふくし課地域共生社会推進係主査、山口ふくし課地域共生社会推進係主事、笹俣障がい福祉課長補佐兼障がい者支援係長、植田学び支援課生涯学習係長、橋本子育て支援課こども応援係長、丸山健康課成人保健係長、村上健康課長補佐兼こども家庭係長、藤田教育課学校教育係長、黒田住民自治課コミュニティ支援係長、高見東浦町社会福祉協議会事務局長、山木東浦町社会福祉協議会統括係長、和田東浦町社会福祉協議会地域福祉係長、田中東浦町社会福祉協議会介護事業係長、小林東浦町社会福祉協議会包括係長
議題	（１）第 2 次東浦町地域福祉計画の構成について （２）第 3 次東浦町地域福祉計画の進行及び方針の確認について	
傍聴者の数	0 名	
審議内容	◆事務局 委員 18 名全員の出席により、委員会開催の定足数に達していることを確認。 傍聴者の確認（傍聴者 0 名）。会議録作成のための録音の了承。 次第に従い、会議を進行。 1 あいさつ ◆事務局 今年度、東浦町では、多様化する行政課題やニーズに対応するた	

め、機構改革を行い、健康福祉部と教育部を改編して「ふくし文化部」と「こども未来部」を新たに発足させた。

「ふくし文化部」では、生涯学習やスポーツを含め、全世代が安心して暮らせる福祉を目指して取り組んでいる。

また、「こども未来部」では、子育てと教育を密接に結びつけ、乳幼児から社会へ至るまでの一貫した支援を推進している。

現在、東浦町では、地域共生社会の実現を目指し、誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう第2次東浦町地域福祉計画を推進している。

本日は、第2次東浦町地域福祉計画の構成と第3次地域福祉計画の進行及び方針の確認を議題としており、事務局からの説明の後、委員の皆様から貴重なご意見を賜りたい。

◆事務局

新たに委嘱した委員5名について紹介。

アドバイザーの出席の報告。

配布資料の確認。

2 委員長及び副委員長の選出

委員長に日高啓治委員、副委員長に水野智久委員を選出。

以降の進行を委員長に引き継ぐ。

3 議題

◆委員長

議題（1）「第2次東浦町地域福祉計画の構成について」事務局から説明をするよう促す。

◆事務局

現計画である第2次地域福祉計画は、2022年度から2026年度の6年間を計画期間として各事業を展開中である。

また、同計画は、高齢、障害、子ども・子育て等の各分野別計画の上位基盤計画として位置付けられ、「重層的支援体制整備事業実施計画」及び東浦町社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」と一体的に策定されている。

計画に掲げる理想のまちを実現するため、「ほっとけん（断らない相談支援）」「やくわり（参加支援）」「ささえあい（地域づくりに向けた支援）」の3つの支援（基本目標）を一体的に実施している。

さらに、計画に掲げる基本施策を具現化するため、9つの重点プロジェクトにも取り組んでおり、いずれの重点プロジェクトについても、概ねロードマップどおりに進行中である。

◆委員長

事務局の説明に対し、各委員に意見等を促す。

◆委員

「ほっとけん」チームでは、先日行われた「ちょボラ」の説明会において、子どもたちに「ほっとけんな〜」缶バッジを配布した。

これからは、支援者が支援をするという形から住民全体で関わっていくという気持ちを地道に伝えていくことが重要。

また、今後はプロジェクト内容によって、学び支援課、防災課、都市整備課等との事業の住み分けが課題となる。

◆委員

「やくわり」チームでは、今月の30日に緒川児童館で「みんなでレストラン」を開催することになっている。東浦町は、町内の各地で「食」を通じた居場所づくりが進んでおり、地域福祉計画の内容を非常に進めやすい町であると感じる。他市町の話聞いても、地域福祉計画の進行について、東浦町のように住民と行政が協働で動いている所はなく、非常に誇らしく感じる。

◆委員

「ささえあい」チームでは、進めているプロジェクト全てが、防災や交通など、福祉以外の分野との関わりが強いため、意見調整が難しいところがある。そのような中で、今年度は生路・藤江地区で公共交通に関するニーズ調査のための実証実験や、福祉視点での防災・減災に関する地区懇談会の実施等を検討している。

◆アドバイザー

ここで東浦町の地域福祉計画の特徴と位置付けについて若干の補足を行いたい。

現在、行政では、高齢、障害、子ども・子育て等、様々な分野別計画が存在している。分野ごとに異なる課題を持っているが、往々にして対応が縦割りになりがちなため、地域福祉計画を上位基盤計画として位置付け、分野横断的な対応ができるようにしている。特

に、東浦町では、第2次地域福祉計画を策定する際、そのような点を念頭に置き、丁寧に議論して包括的支援体制を構築している。

また、重層的支援体制整備事業では、「断らない相談」「参加支援」「地域づくり」の3つを一体的に実施していく必要があるが、東浦町は、計画上、「住民に身近な地域」「町全体」「広域」という3層に分けて取り組むことになっている。

より具体的には、「断らない相談」については、重点プロジェクト「ほっとけんな〜」を通して、困りごとを抱える世帯の相談を地域の様々な関係者で受けとめ、重点プロジェクト「みんなの相談室」「困ったあるある」で、挙がってくる相談を医療・福祉の専門職が多機関で協働し、対応する仕組みとなっている。

次に、「参加支援」については、重点プロジェクト「みんなでレストラン」「ひがしうら於大学」「行ってみん、私のまちふくし再発見」を通し、サービスの「受け手」である住民が、時には「支え手」にもなり、困っている人だけでなく、地域全体で多世代交流を行うという、他市町では見られない特徴のある取り組みを行っている。

さらに、「地域づくり」については、対応する範囲が広いため、町全体、小学校区、組や班といった形に範囲を分け、それぞれに「わんわんパトロールひがしうら」「走れちょいバス ウラ・うらら」「隣組スクラム大作戦」といった重点プロジェクトを位置付けて実施している。

このように、東浦町では、9つの重点プロジェクトや、行政・社協が行っている様々な施策を、子ども・高齢・障害等の分野ごとに縦割りの対応とならないよう、町全体で包括的なセーフティーネットの構築に取り組んでいる。

他市町では行政の施策中心で、その評価に終始しがちであるが、東浦町では、行政や社協だけでなく、住民や事業者も含めた町全体でPDCAサイクルを回している点が非常に良いところである。

第3次東浦町地域福祉計画の策定にあたっては、現在進めている9つの重点プロジェクトの成果をしっかりと評価し、今後も継続・発展させるものと、一定の成果が出たことにより、他の事業に置き換えるもの等を十分に見極める必要がある。

東浦町は、地域福祉計画を進めるにあたり、住民、事業者、行政、社協等が手を携えて事業に取り組んでおり、非常に良い形で事業を展開できているが、時折、地域福祉推進委員会等で計画上にある包括的支援体制の全体像を確認し、目の前の課題のみの対応とならないよう注意していただきたい。

	◆委員長 議題（２）「第３次東浦町地域福祉計画の進行及び方針の確認について」事務局から説明をするよう促す。 ◆事務局 第３次計画の策定にあたっては、現計画である第２次計画が、重層的支援体制整備事業の実施計画と内容の整合性を既に図っていることから、現計画の基本理念を維持しつつ、基本目標や基本施策等に最近の国の動向等を反映する方向で検討したい。 また、計画期間については、高齢、障害、子ども・子育て等の他の分野別計画と計画期間を可能な限り合わせるため、2027 年度～2032 年度の６年間を想定している。 なお、計画策定のスケジュールについては、今年度と次年度の２か年で策定することを想定している。 具体的には、今年度は地域福祉推進委員会を３回開催し、計画策定の方向性や住民アンケートを始めとした各種アンケート内容の検討を行う。そして、次年度は、当該委員会を４回開催し、住民アンケートの実施と計画体系及びその素案の検討を進めたい。 ニーズ把握については、第２次計画の策定の際と同様に、高齢、障害、子ども・子育て等の他の分野別計画の策定委員へのアンケート調査と、町内在住の１８歳以上の者（２,０００人）へのアンケートの実施を予定している。 アンケートの内容については、第１次、第２次計画策定時のアンケート結果との変化を把握できるよう、基本的な質問項目については同様とし、新規項目として、現在進めている９つの重点プロジェクトに関連した内容や、最近の国の動向等を踏まえた内容を加える形で進めたい。 ◆委員長 事務局の説明に対し、各委員に意見等を促す。 ◆委員 住民アンケートについて、より若い世代の意見を聞くために、アンケートの回収方法を郵送だけでなく、インターネットを活用した方法も加えた方が良いのではないかと。 ◆事務局
--	---

	加えていく方向で検討する。 ◆委員 住民アンケートの回収について、高齢者に関しては、調査票が郵送で届いたとしても気付かずに放置してしまう傾向があるため、ケアマネジャー等が訪問した際に、回答を促すような対応ができると良い。 ◆副委員長 他の地域と異なるような取り組みをもっと積極的に行うと良い。 例えば、子ども食堂に来ている子どもたちや、老人会に参加している高齢者に、毎回「困っていること」に関するアンケートを行い、その結果を町の広報に掲載し、重点プロジェクトの運営にも活かしていくと面白い。 ◆委員 地域福祉計画と聞くと、高齢者や障害者が対象というイメージが強く、子どもを始めとした若い世代の意見が見え辛いため、今後はそこへの対策が練られると良い。 ◆委員 先程も意見があったが、アンケートの回収については、郵送料等も含めて考えると、やはりインターネットを活用した方法も検討した方が良い。また、より幅広い世代の意見を吸い上げる方法も今後検討していった方が良い。 ◆委員 住民ニーズ把握の方法については、他の方が言われる方法を進めていくのが良いと思うが、一方で「公共交通」や「防災」など、他の分野に関する意見はどのように把握していくのか。 ◆事務局 他分野のニーズ把握については、庁内連携を図り、適宜、情報の把握に努めていきたい。 なお、地域福祉計画の策定において実施するアンケート調査は、第1期計画から第3期計画に至るまでの間に、住民の意識がどのように変化したかを把握する定点観測と、時代に合わせた新たなニー
--	---

ズ把握という2つの意味合いがあり、このような形としている。

より良いニーズ把握を行うことができるよう、今後も引き続き皆様のご意見を頂戴したい。

◆委員

地域福祉計画が他の分野別計画の上位基盤計画であることを、役場全体の共通認識として持ってもらい、庁内連携をさらに取っていただきたい。そして、特にふくし課については、庁内各課の連携において横串を刺す役割を積極的に担っていただきたい。

◆委員

行政では、様々な計画に基づいて事業が行われるが、複数の課において同じような内容の事業が行われていることが度々ある。その都度、改善の要望は伝えているが、なかなか進まない現状があるので、庁内の連携をさらに図っていただきたい。

また、現在、地域においては、様々な企画を開催しても移動手段が無く、参加をあきらめる方が多くいる。その現状を踏まえ、住民の移動手段の改善も検討していただきたい。

◆委員長

計画策定スケジュールにおいて、来年度の11月下旬に行政経営会議が開かれ、計画素案の説明が行われることになっているが、これは役場内の庁内連携により行われるものか。

◆事務局

お見込みのとおり。

◆委員

重点プロジェクトの「ほっとけんな～」において、良い意味でおせっかいな人を増やす取り組みが行われているが、地域における福祉を一層進めていくためには、そういった方々の意見をどのように吸い上げていくかが重要になる。第3次計画の策定においては、そのような点も検討していくと良い。

◆委員長

他に意見が出ないことから、本日の議事が全て終了した旨を告げ、事務局に引き継ぐ。

4 その他

◆事務局

皆様からいただいたご意見を活かし、今後の計画の策定作業を進めていきたい。

最後に、アドバイザーから本日の講評をいただく。

◆アドバイザー

本日は、第3次計画の策定に向けて、どのようなアンケート調査を行っていくのかという点について様々な意見をいただいた。

その中で、住民アンケートのように、均一に住民のニーズを把握するだけでなく、良い意味でおせっかいな人「ほっとけんな～」に該当する方々の意見を吸い上げる工夫もできると良い。

また、行政の庁内連携や類似事業の整理については、日常の業務の中で見直しを行うことはやや難しいと思われるが、本計画策定を一つの契機として、それを行えるよう議論を進めて欲しい。

さらに、最近の国の動向についてだが、まず、「身寄りのない高齢者」については近年増加傾向にあり、「身寄りなし」に関する法的な定義がないため、どのような対象者を誰が支援していけば良いのかが課題となっている。

次に、成年後見制度の見直しについては、近年、当該制度が「個人の意思決定権を侵害している」という考えの下、ヨーロッパ等で制度廃止の方向に進んでおり、我が国では廃止には至らないものの、後見人を付ける対象者を限定したり、必要に応じて後見人の付け外しを柔軟に行えるようにしたりする方向に進んでいる。

さらに、社会福祉における災害対応については、今年の国会において災害救助法や災害関連法の改正が行われ、災害対策において福祉の分野をしっかりと位置付けることが定められた。これにより、今後、各自治体はBCP等において、福祉避難所とは別に、指定福祉避難所の仕組みをどう組み込むかが課題となってくる。

最後に、再犯防止については、我が国は治安が良いため、年々、犯罪の数は減ってきたが、犯罪が繰り返される再犯率は高くなってきている。また、再犯を繰り返す者の内訳は、8割近くが認知症の高齢者や知的障害者で、犯す犯罪の内容の大半は万引きや無銭飲食、不法侵入であることが分かっている。そして、再犯を繰り返す者は、往々にして、包括支援センター等を通じて、介護保険サービスや福祉サービスに繋がっていないことが多く、適切な支援がなされていない場合が多い。そのため、近年では、再犯防止の取り組み

	は各自治体において課題となっており、それをどこまで地域福祉計画の中に盛り込んでいくかは検討が必要である。 ◆事務局 次回の地域福祉推進委員会を 2025 年 11 月 18 日（火）午後 1 時 30 分から東浦町勤労福祉会館 2 階会議室 1 で開催する旨を連絡。 閉会を宣言。
--	--